

2010（平成22）年3月発行

中城村

見つめよう わたしたち みんなのぎかい



議会+より

題字：新垣 光栄 議員



写真：平成22年新春トリムマラソン大会（1月17日）

目 次

■ 11月臨時議会	2
■ 12月定例議会	2
■ 12月定例議会一般質問	3
■ 2月臨時議会	8

第22号

平成21年12月議会

平成21年 第8回 臨時議会（11月24日）

議案番号	議 案 名	可・否
議案第53号	中城村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第54号	中城村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条令等の一部を改正する条例について	可決
議案第55号	中城村教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条令等の一部を改正する条例について	可決
議案第56号	中城職員の給与に関する条令等の一部を改正する条例について	可決
議案第57号	平成21年度一般会計補正予算（第5号） 補正額：900万円を追加 総額52億5,873万3千円	否決
決議第1号	米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議について	採択
意見書第7号	米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する意見書について	採択
意見書第8号	普天間飛行場の嘉手納基地「統合案」に断固反対する意見書について	採択

平成21年 第9回 12月定例議会（12月14日～12月18日）

議案番号	議 案 名	可・否
議案第58号	後期高齢者医療に関する条令の一部を改正する条例について	可決
議案第59号	西原町道の中城村区域内認定について	可決
議案第64号	備品購入等の契約について	可決
議案第65号	備品購入等の契約について	可決
陳情第26号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	採択
陳情第27号	さとうきび農業者戸別所得補償制度に関する陳情書	採択
陳情第30号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書および決議の採択について（陳情）	採択
陳情第31号	「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情	採択
決議第2号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議について	採択
意見書第9号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について	採択
意見書第10号	さとうきび農業者戸別所得補償制度に関する意見書について	採択
意見書第11号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書について	採択

議案第60号
可決

平成21年度 一般会計補正予算（第6号）
補正額：9,973万2千円を追加 総額：53億4,946万5千円

議案第61号
可決

平成21年度 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
補正額：6,500万を追加 総額：4億4,458万3千円

議案第62号
可決

平成21年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
補正額：81万2千円を追加 総額：3億2,092万2千円

議案第63号
可決

平成21年度 水道事業会計補正予算（第1号）
補正額：収益的支出の水道事業費用を1,300万円追加 総額：4億3,462万7千円
資本的支出を9万8千円追加 総額：1億1,065万9千円

一般質問

平成二十一年
十二月定例議会吉の浦火力発電所に
伴う協定書

宮 城 治 邦 議員

ハルク二議員 電源立地に伴い、地元久場区及び泊区における振興策の要望が協定書で締結されましたが、協定書は今でも有効か。

村長 当然有効だと考えております。

ハルク二議員 交付金事業の仕分けの基準と優先順位はどのように決めているか。

企業立地・観光推進室長 一番目に泊十号道路路整備事業、二番目に久場集落内環境整備事業、三番目に久場地区導流堤設置事業、四番目に鮮魚特産品販売及び集

会場建設事業、五番目に久場地区農地保全事業、六番目に久場地区防災無線増設事業を整備条件が整った事業から緊急性や優先性を考慮して、地域住民の協力とご理解を得ながら推進していきたくと考えております。

ハルク二議員 協定書をする意義、目的は何か。

企業立地・観光推進室長 吉の浦火力発電所建設に伴う地域との合意形成ということと考えております。

ハルク二議員 初期対策交付金六事業及び促進対策交付金二事業が予定されているが、具体的な事業実施計画と事業費等の時期を明確にできないか。

副村長 初期対策交付金については平成二十四年度までが期限ですので、平成二十四年度までには是非完成したいと思えます。促進対策交付金の部分について来年度は吉の浦公園の改修整備事業が入ってきます。その後久場前原線の護岸整備事業が入ってきますので、促進対策交付金部分については平成二十年度から平成

二十六年までには完了させたいと考えております。

ハルク二議員 初期対策交付金一億五千万円に対して六事業に三億一千万円の事業費が予定されていますが、事業費の不足分について一般財源で補填する考えはあるか。

副村長 計画の修正も含めながら一億五千万円の中で押さえ込みたいと考えております。今のところ、一般財源からの支出は考えておりません。

ハルク二議員 沿岸連絡道路整備事業が計画されていますが、沖縄電力との土地の賃貸借契約は平成二十三年度十二月に契約満了を迎えます。地権者と道路用地にかかる件について、合意はできているか。

都市建設課長 久場前原線沿岸連絡道について、平成十七年度のアンケート調査の結果、地元及び地権者の皆さんは、その段階では合意はできているものと理解しております。戸別の用地買収の件については、早め実施できるように平成二十三年度に向けて、努力していきたいと考えています。

子どもの理解の
ための指導・支援
カルテ」再開

新 垣 博 正 議員



博正議員 十一月をめどに再開する意向を示した

が、その後の進捗を伺います。

教育総務課主幹 当初、

十一月再開予定でしたが、議員指摘のとおり、さらに慎重に検討する必要がある、個人情報収集に関しては、最低限度にとどめ現在のカルテ様式を簡素化し、今後も継続する方向に変わりはありません。

博正議員 保護者の同意

の取り付け方について、個別に行うか、全体集会等で行うかを伺います。

教育総務課長 条例で直接本人からの収集が規定されている。その場合は同意なしの収集も可能と解釈。事案によっては個別での同意書が必要と考える。

博正議員 保護者から開示請求された場合、記録者の氏名は開示の対象になるか。

教育総務課長 当該公務員の職務遂行に関わる情報に該当し、開示が相当と考える。

博正議員 記録簿の簡素化はどこまで議論されているか。

教育総務課主幹 恐喝、不純異性交遊、飲酒、喫煙の欄はカットし、問題の事実のみ記録するよう簡素化していく。

博正議員 児童相談所との定期的な会議を持つケースはありますか。

教育総務課主幹 指導が困難な生徒については事

例を通告し連携したケースはあるが、実際上人員の問題等で定期会議は難しいのが現状である。

博正議員 住所、氏名、生年月日、保護者等の基本情報意外は記録なしの白紙になるケースもあり得るのか。

教育総務課主幹 指導があったことに関して事実の記入になりますので白紙の生徒も当然多くなってくる。

※その他に「南上原井水原土地利調査」に関する質問もありました。



土地区画整理事業



仲 座 勇 議員

仲座議員 土地区画整理事業の完了年度を伺います。

都市建設課長 現段階では平成二十三年度予定、平成二十年度末で六十七・八％で計画見直しもしなければならぬ。

仲座議員 民間活用との進捗状況と今後の対応を伺います。

村長 ハウスメーカー八社との協議ができ私も参加し我々のできる部分と双方でやっていけば成果は上がってくるのではないかと。

仲座議員 保留地の坪単価の見直しのお考えを伺います。

都市建設課長 平成十七年に見直しされており、現段階では計画はございません。

仲座議員 地権者への説明、対話集会開催の要請。

都市建設課長 平成二十年六月に南上原公民館で事業進捗状況の説明等行なっており、予定はないが地元と協議しながらやっていく。

仲座議員 区画整理事業の見直しのお考えを伺います。

都市建設課長 換地の問題、土地利用の問題等々が出てくるので慎重にやらなければならぬ問題で現段階ではございません。

仲座議員 公営企業債の活用を伺います。

村長 今後企業債の活用も視野に入れながら進めていきたい。

都市建設課長 平成二十年度で補助事業分は完了

しており、平成二十二年度以降の事業費に補助が得られないか県の補助メニューの制度も検討しております。

仲座議員 担当職員が当初七名から現在工事係二名、補助担当一名、係長一名の四名になっているが削減の説明を求めます。

副村長 平成二十年度と平成二十一年度を比較したら一名減になっておるが平成十七年度から平成二十一年度までに集中改革プランを実施して五・七％の減が提示されておりあります。ただし今、嘱託職員一人都市建設課に配置し同じ十一名の人数になっております。



サッカー場建設



新 垣 健 二 議員

健二議員 去った十一月二十四日の臨時議会において、村内へのサッカー場建設に係る調査費九〇〇万円を計上した補正予算等が反対多数で否決されましたが、今後にも議場に理解を求め、年度内に再提案する意向との新聞報道がありました。村長の真意を伺います。

村長 去った臨時議会での結果を真摯に受けとめ、皆様方からご指摘をいただいた点を反映をして、一月中旬には上地区に対しての意見交換会を催したいと思っております。いろんな方々から意見をきかせていただきまして、

もう一度再提案をさせていただきたいと思っております。

健二議員 上地区だけでなく、村全体の問題でありますので、吉の浦会館あたりで、説明会をやっていくことは考えてないか。

村長 やはり一番地元に住んでいらっしゃる方々に影響がでます。私の考えを聞いていただいで、将来の皆さんの人生設計の中にもそれを組み入れて考えていただきたというのが第一でございます。

健二議員 再提案となれば、九〇〇万円の内訳調査項目まで示していけるのか。

村長 その金額に応じた形では示していけると思っています。

いじめ問題について

健二議員 去った十一月十七日にうるま市で中学二年生が同級生に集団で暴行を受けて命を落とすという痛ましい事件がありました。本村の小中学校の不登校、いじめ、暴力等の実態はどのようなものか。

教育総務課主幹 小学校は不登校、いじめ、暴力等はありません。中学校は不登校の生徒が一人、いじめについては五件、暴力等については現在のところ報告はありません。

健二議員 五件に対して、どのような解決をしたのか。

教育総務課主幹 謝罪までする場面を設けて、保護者相談会を持っています。現在は五件とも学校生活を順調におくっている状況です。

健二議員 いじめであるとか、いじめではないとかいう判断はその子供本人しかわからないし、またいじめを一番近くで見ているのも子供たちであると思います。先生方がもつと子供たちと話し合い、触れ合う時間が必要だと思いが。

教育総務課主幹 やつぱり子供たちへのかかわり方の研修会、人と人のかかわり方、育て方、やはり人は人がしか育てきれないということもありますので、教師の資質向上も必要になってくるかと考えています。

村政の財源の確保と運営



仲宗根 哲 議員

仲宗根議員 政府が連立政権に変わり、交付金の削減や、事業の廃止、見直し等が行われておりますが、村政の運営や事業計画に影響はないのか伺います。

村長 事業仕分けの中に電源交付金の削減及び、農林水産の部分で、削減の件が事業仕分けの中に入っております。財源確保は非常に大事なので、いろいろな機関を通じて情報収集に現在努めています。

副村長 現在のところ、どこにどのような影響が出てくるかどうかまだ把握されていません。国

においては、平成二二年度の予算編成作業が行われている段階なので、数字が示されていない状況です。中城村の交付金事業は継続事業で走っているもので、削減はないのではないかと考えております。予定として十二月三十一日に閣議決定され内示を出す方向性が示されているので、現状を見ながら分析する状況である。

仲宗根議員 交付金、その他事業に影響がなければ、結構なことだと思います。平成二二年度の施政方針の中にもありますように、自主財源である村税も長引く景気低迷により、大きな伸びが期待できず、また依存財源である地方交付税、国庫支出金も大きな期待はできない状況であります。前の一般質問でもありましたように、南上原築造工事、上・下水道管の布設工事、入札額の上限等、指名業者を村内だけの業者として入札制度を設ける考えはないのか伺います。

村長 村内業者の育成が優先事項で、指名につき

ましては、中城の業者がランクと数があれば、今のような形で、できると思いますが、一概にすべてができるとは、今の現状ではないと認識をしていただきたい。

仲宗根議員 サッカースタジアムの件で、中城村の財源が乏しい中で、無謀な事業計画ではないかと思っております。中城村を都市型か田園村として運営するのか考えを伺いたい。

村長 サッカースタジアムが成功すれば中城村は大きく展望を開き、希望がある限りやっていきたい。中城の場合、下地区は田園、第一次産業基幹として守り育成し、上地区は財源確保という意味で大きな夢がある地域なので努めていきたい。中城城跡も観光資源として収入をふやしたい。このたび販売店が県や国、文化庁の承諾をえて、設置することになり、中城の未来は開けるのではないかと思います。

教育行政



安 里 ヨシ子 議員

ヨシ子議員 うるま市で起きた中学二年生への集団暴行死事件で県民は、大きな衝撃を受けました。自分の子供がいつ加害者になるか、被害者になるかわからない時、本村のとりにくみについて伺います。

教育長 命の尊さ、大切さを心に訴える指導、生徒のSOSを見逃さない、人権教育をしっかりやり、生徒指導、家庭、地域関係機関等の連携が大切。

教育総務課主幹 正しい判断ができる具体的、自

発的なやる気を育てる事が生徒指導のポイント。自己指導の力を育てるため、自己存在感、共感的人間関係、信頼関係づくり、自己決定の場を与えて育てていく作業を学校現場で行っている。

農業問題

ヨシ子議員 農振見直しの基礎調査についてどのような調査が行われているのか伺います。

農林水産課長 昭和四十九年に農振地域の指定を受け、五十一年に農振地域整備計画を策定、土地の一筆台帳の作成、土地利用計画、現地調査、土地需要の動向、地権者へのアンケート調査を行うと地元への説明会を行うという手順です。

ヨシ子議員 次男、三男が家をつくれないう、働き盛りの若者が村外へ出てしまう事のないようある程度の緩和は必要でないかと考えますが。

農林水産課長 県の振興整備計画の基本方針の変

更、経済事情の変動、村の総合計画を見据え農振の見直しを行っていかねばいけない。だいたい十年スパンで見直しが行われている。村の三次総合計画の見直しが平成二十三年までですので、その後、平成二十五年頃になるという事です。

村長 上地区は、土地利用計画の見直しで市街化にしていく事の可能性は大きい。下地区についても中城は地理的アドバンテージがあり、他市町村に流出するよりもできる限りそこにとどまって頑張ってもらうのが理想だと思っています。住民が何を望んでいるかが大事、農業をしたいのか、土地を有効に使いたいのか、どんな選択肢が必要なのか、しっかりと住民と対話しながら方向性を導きだしていきたい。

老人福祉センター 及び戦没者刻銘 板の改築



知念 政光 議員

知念議員 老人福祉センターの建物は老朽化が急速に進行している。又刻銘板は地盤沈下ですでに傾斜している実態調査したのか伺います。それから同福祉センターは社協の活動拠点になっており村行政の中にあつて最も重要な業務を担っている。村長は社協の役割をどう考えているのか伺います。

村長 特に戦没者刻銘板については村遺族会から以前より要請を受けている。真剣に何らかの対策を講じなければならぬ

と思つている。社協の役割については大変重要と思つており今後とも二人三脚で頑張つていく。

知念議員 担当課長の答弁を聞いてみると実態調査をしたのか疑わしい。特に協議会事務所内は無数の亀裂があり、又スラブの一部で、すでにコンクリートのはがれが起きており非常に危険な状態であり、建て直すべきでないか。

副村長 築三十三年も経過し、たしかに老朽化しており現在補助メニューがないか検討している。刻銘板も後ろに十センチぐらい傾いているので改修の認識はしている。同センターの改築に当たつて、現在の場所が良いのか外に移動がすべきか検討中です。

知念議員 村長も改築の必要性及び福祉事業の重要性を強く認識しているので早急に最優先に対策していただきたい。

都計法改正に伴う 緩和

知念議員 規制緩和の内容と目的について伺います。

都市建設課長 内容は都計法第三十四条第八項の改正で具体的には、市街化区域からおよそ一キロ以内で伊集、和宇慶、津覇、奥間、久場、新垣の六集落で緩和指定がなされております。

知念議員 この都計法の改正は本村にとって住宅建築(二男三男の住居)及び村税に大きな影響があり、今後とも規制緩和に向けて真剣に取り組むべきと思慮されますので最大の努力をしていただきたい。

(尚、私の一般質問の内容については平成二十一年十二月定例議会議事録をお読みいただきたい。)

「歴史の道」の 利活用



喜舎場 健司 議員

喜舎場議員 村として歴史の道を生かした利用計画はないか、またこの歴史の道を友好的に活用するには、どうしてもトイレや休憩所の設置が必要だと思ひますが。

生涯学習課長 年明け二月頃、歴史の道のウォーキング事業、同時に親子の体験学習事業も予定している。

副村長 中間地点である新垣の方に設置できないか、今検討中である。

喜舎場議員 歴史の道の見学者については、土日になると新垣地域などは、だいぶにぎや

かになります。そしてトイレの利用者も多く、新垣自治会においては、区民館内のトイレを開放して対応している状況であり屋外トイレ設置については年度的に期限を切つて答弁することはできないか。

新垣ダスクを国指定

喜舎場議員 平成十九年から三年も経過しており、その後の進捗状況について伺う。

生涯学習課長 平成二十三年度にすべての工事を完了させ二十四年度は国指定に向けて準備を続けていきたい。

喜舎場議員 新垣ダスクについては国の方から強い関心が示される等、本当に貴重な遺産であり、できるだけ早く国指定を受け本格的に整備を進めるべきだと思ふが。

村長 これは中城村の財産でもあり、将来においては、大変重要だと認識している。

民生安定化事業

喜舎場議員 現在、民生安定化事業が進められている事業は何件か。そしてその後の事業計画の作成は進展しているか。

生涯学習課長 合計三件ある。今進行中なのは中城城跡線です。次の採択に向けては今、北上原新川線の予備設計中である。

喜舎場議員 新川線が事業採択されたとして工事着手、そして工事完了まで何年ぐらい要するか伺いたい。

都市建設課長 大瀬線の例をとりますと完了までは七、八年を要します。

喜舎場議員 とにかく財政が厳しい中城村にとってこのような高率補助事業で整備を進めていただきたいし、一日も早くこの事業採択に向けて総力を挙げて取り組むべきだと思ふが。

村長 その高率補助事業でやっていきたい。その望みは大いにあると思ふ。

公共サービス



新垣 光栄 議員

光栄議員 ①接客窓口のカウンターの改善予定はあるのか。

総務課長 庁舎建て替えて、整備していきたい。

光栄議員 子ども連れ、お年寄りの方が着座出来るカウンターを設置するために、どれくらいの費用がかかるか。

副村長 あくまでもスペースの問題だということと理解していただきたい。

光栄議員 役場の顔、窓口が変わるといふことは、雰囲気も大きく変わってくると思います。次の一般質問でもまたやりたい

と思っていますので、それまでに費用を出していただきたい。

光栄議員 ②公共業務を委託した場合の役割分担と責任の明確かがなされているか。いつまでに条例化を行うのかを伺います。

総務課長 今後、民間委託業務が発生する場合は、役割分担と責任を明確化していきたい。

光栄議員 今年の七月に公共サービス基本法が参議院で成立し、第八条において、それぞれの役割分担、責任の明確化することによって、役所の業務を民間委託しようとしています。条例化の波が本村にも急激に押し寄せてくると思いますので、条例化の準備が必要だと思えます。

総務課長 発生する状況になれば、整備をしたい。

インフルエンザ対策

新垣光栄 対策本部はあるのか。また、取り組み

はどのようなになっているか。

健康保険課長 健康保険課のほうで担当するということを決めています。

光栄議員 フェーズ四になったときには、対策本部を総務課へ移す措置をとって頂きたい。

総務課長 村の全体にまたがる災害本部に移行したいと思います。

光栄議員 補助内容・受診料について伺います。

健康保険課長 低所得者の費用負担について、本議会に予算計上しております。

光栄議員 一番死亡率の高い一歳児から幼児と妊婦への助成予算が組めな

いか。

村長 急に出てきたもので、予算計上は厳しい。

光栄議員 対策本部を総務課へ置いて、急であっても予算編成し、対策が出来るシステムを構築していただきたい。

村役場のホームページ



与那覇 朝輝 議員

与那覇議員 運用その他統括はどの課の担当か。

企画課長 各課の掲載事項、変更事項等は一旦企画課に上げてもらい、それを当課で操作する集中管理型のシステムになっている。

与那覇議員 運用状況とかアクセス状況とかフォローされているか。

企画課長 機材、システム等は、役場の所有物でありフォローはされていない。

与那覇議員 現在の住民サービスのページを開くと水泳プールや第一、第

二保育所やその電話番号、又、役場の組織には、助役とか収入役の役職がそのままになっている。早めに変更すべきではないか。

企画課長 ご指摘のとおりです。現在、各課にコードを与えて各セクションで更新していけるようにすると、今の執行体制でよりホームページを充実させるために新しいシステムの導入を検討中であり、極力今年度内には実現させたい。

与那覇議員 南上原の区画整理事業における保留地販売促進にむけてのPR記事をホームページに掲載するということですが、どのようにしているか。

都市建設課長 諸準備が遅れており早めに調整して掲載したい。

県営中城公園整備

与那覇議員 進捗状況はどうなっているか。

都市建設課長 用地の取得状況は、八十五%程度

又、施設の整備状況は去年の十二月段階で八・五%程度となっている。

与那覇議員 ホテル跡の処理問題や自動車学校の移転問題はどのようになっているか。

村長 目下のところ具体的な進展はほとんどない。

与那覇議員 県や北中城村との調整連絡会議はどのようになっているか。

都市建設課長 今年は二度開催されており、来年の二月にも予定されている。

中城城跡線

与那覇議員 工事の進捗状況と今後のスケジュールはどのようになっているか。

都市建設課長 現在用地買収を行っているところで約六十%は契約済みです。来年から工事も着手予定で、平成二十六年に完了予定となっている。



平成22年第1回臨時議会（2月5日）

平成21年度 平成21年度一般会計補正予算（第7号）

原 案 補正額：3,614万6千円を追加 総額：53億8,561万1千円

修正案 補正額：900万円減額 総額：53億7,661万1千円

議員・職員研修

平成22年2月18日（木）
会場：読谷村文化センター



議題：平成22年度市町村予算編成と行財政運営の課題について

講師：山里 清氏（沖縄県企画部市町村課長）

議題：候補者等の寄附の禁止等について

講師：仲村 到氏
（沖縄県選挙管理委員会選挙班長）
高江洲 要氏
（沖縄県選挙管理委員会主査）

議題：地方議会議員年金制度の現状と今後の取り組み

講師：三宅達也氏
（町村議会議員共済会業務部長）

議会広報委員研修

平成21年11月25日（水） 会場：自治会館
講師：越地 真一郎氏
（熊本日日新聞社NIE推進室長）



議員研修会

平成22年2月3日（水） 村議会委員会室

講 師：琉球大学 近藤 善和 教授
タイトル：地域エネルギーの利活用について



編集後記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。

平成二十二年最初の「議会だより」二十二号をお届けします。

平成二十二年に計画されております吉の浦公園陸上競技場全面改修が予定されております。排水等トラックの全天候型になって雨の後にも影響されずスポーツ、レクリエーション等、村民の健康、スポーツの向上に期待が高まってくると思います。

サッカースタジアム建設の可能性調査九百万円（国庫補助率三分の一）が二回提案されましたが、二度とも否決されました。

今年は統一地方選挙の年であります。これまでも話しながらありましたが皆様の大切な一票を投票していただいて村行政にも参加する意味で御協力をお願い申し上げます。

（仲座 勇）

村民の皆様の議会傍聴を歓迎します

平成22年3月議会は3月第2週からの予定

お問い合わせ：議会事務局895-4318